

平成23年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

概要版

平成23年10月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	P.1
------	-----

I 外部評価の概要 P.2

1. 外部評価の実施方針	P.2
2. 平成 23 年度外部評価委員会における新たな仕組みの導入・実施	P.2
(1) 公募による外部評価委員の参画	P.2
(2) 外部評価委員による評価対象事業の選定	P.3
(3) 評価基準の見直し	P.3
3. 外部評価委員	P.6
4. 外部評価委員会の開催経過	P.6
5. 平成 23 年度評価対象事業	P.7
6. 由利本荘市の行政評価システム	P.8
7. 外部評価の進め方	P.9
(1) 現地調査	P.9
(2) ヒアリング調査	P.9

II 外部評価の結果 P.10

1. 評価のまとめ	P.10
2. 評価対象事業の評価結果	P.11
(1) 民有林造林促進事業	P.11
(2) 市有林管理事業	P.12
(3) 岩谷児童館改築事業	P.13
(4) 介護福祉施設整備事業	P.14
(5) 一般廃棄物最終処分場整備事業（本荘処分場浸出水処理場）	P.15
(6) 住宅リフォーム資金助成事業	P.16
(7) 由利原浄水場建設事業	P.17
(8) (仮称) 由利本荘市文化複合施設建設事業	P.18
(9) 除排雪事業	P.19
(10) 地域づくり推進事業	P.20
(11) 中山間地域等直接支払事業（第 3 期対策）	P.21
(12) 由利本荘市観光協会補助事業	P.22

(13) 心の健康づくり事業	P.23
(14) 住民検診事業	P.24
(15) 障害者自立支援事業（介護給付・施設訓練等給付事業）	P.25
(16) 福祉医療費拡大事業	P.26
(17) ごみの減量化推進事業	P.27
(18) 図書等整備事業	P.28

Ⅲ 総括及び提言 P.29

1. 平成 23 年度外部評価作業を実施した所感	P.29
(1) 平成 23 年度外部評価における新たな仕組みの導入・実施について	P.29
(2) 評価対象事業担当課の対応及び内部評価結果について	P.29
(3) 外部評価の進め方について	P.29
(4) その他所感等	P.30
2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄	P.30
(1) 評価対象事業について	P.30
(2) 評価基準表について	P.30
(3) 評価対象事業担当課の対応について	P.31
(4) 内部評価について	P.32
(5) 現地調査のあり方について	P.32
(6) 外部評価の進め方について	P.32
(7) 外部評価委員会のあり方について	P.33
3. その他意見等	P.33

はじめに

由利本荘市では、平成 18 年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められ、さらに、平成 22 年度から、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証し、評価の客観性と信頼性を確保することを目的として外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

外部評価を導入して 2 年目となる本年度は、新たに公募による外部評価委員を 2 名増員するとともに、本市で平成 22 年度に実施された重点施策（主要事業等）全 204 事業の中から評価対象事業として 18 事業（ハード事業 9 事業、ソフト事業 9 事業）を外部評価委員会が選定した。

本報告書は、以上の 18 事業を対象に実施された内部評価について、外部評価委員会が実施した評価の結果を取りまとめたものである。

行政評価は、各自治体において様々な方法で行われているが、その方法については、行政評価を実施していく過程において試行錯誤が繰り返されている状況にある。本市においても、評価項目数を絞り込んだ評価を実施するなど、昨年度の行政評価とは一部異なる取り組みを実践したところである。

その一方で、評価の過程では、昨年度と同様に、現地調査や事業担当課へのヒアリングを実施するとともに、委員会での慎重な審議に努めた。

今後本報告書が、より良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成 23 年 10 月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的とし、平成 22 年度に引き続き外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成 23 年度外部評価では、平成 22 年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は市の内部評価結果を受け、事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。また、平成 22 年度に引き続き、由利本荘市における外部評価制度の実施方法等に関する提言も行うこととした。

2. 平成 23 年度外部評価委員会における新たな仕組みの導入・実施

平成 23 年度外部評価委員会では、3 つの新たな仕組みを導入・実施した。1 つ目は、公募による外部評価委員の参画、2 つ目は、外部評価委員による評価対象事業の選定、そして 3 つ目は、評価基準の見直しである。

(1) 公募による外部評価委員の参画

平成 23 年度外部評価委員会では、行政評価のプロセスに市民等の参加機会を確保することにより、本市の行政評価のより一層の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、新たに公募により外部評価委員を 2 名増員した。

募集にあたっては、募集期間を平成 23 年 4 月 15 日から同年 5 月 13 日に設定し、由利本荘市のホームページや広報紙、ケーブルテレビデータ放送などにより、より多くの市民に周知が図られるよう努めた。

募集期間終了後、由利本荘市外部評価委員会公募委員選考委員会の審査を経て 2 名の公募委員が選考され、平成 23 年 6 月 15 日に開催された第 1 回外部評価委員会において市長より委嘱状が交付された。



【委嘱状交付の様子】

(2) 外部評価委員による評価対象事業の選定

平成 22 年度の評価対象事業 12 事業は、市の総合発展計画における施策の柱や事業実施地域、担当部局等を考慮して、全て市が選定した事業であった。

平成 23 年度においては、より客観性が高い評価を実施することを目的として、外部評価委員会が評価対象事業を選定することとし、第 1 回外部評価委員会にて選定作業を実施した。選定の結果、市で平成 22 年度に実施された重点施策（主要事業等）全 204 事業のうち、18 事業（ハード事業・ソフト事業それぞれ 9 事業ずつ）を平成 23 年度評価対象事業として選定した。

なお、平成 23 年度の評価対象事業や、評価対象事業を選定するにあたっての視点等については、後述の「5. 平成 23 年度評価対象事業」において詳しく説明する。

(3) 評価基準の見直し

平成 22 年度外部評価委員会では、評価項目及び評価基準のあり方について見直しの必要性を指摘した。この指摘を踏まえ、平成 23 年度からは、評価項目及び評価基準のあり方について見直しを行い、評価項目については、6 項目（優先性、必要性、妥当性、有効性、効率性、公平性）であったものを 4 項目（必要性、有効性、効率性、公平性）に絞り込んだ上で事務事業評価を実施した。

また、評価基準については、評価を従来の 5 段階評価（S、A、B、C、D）から 4 段階評価（A、B、C、D）に変更するとともに、各評価項目の最低点 1 点を達成率が 60% 以下の場合に配点するよう変更し、達成率が 50% 未満の場合に 1 点を配点するという従来の考え方をより厳格化するよう改めた。

さらに、各評価項目の評点について、各評価項目で事業の良し悪しをより明確に評価することができるよう、従来の 5 段階評点（5 点から 1 点）を 4 点段階評点（4 点から 1 点）に改めた上で事務事業評価を実施した。

なお、新旧の評価基準表は、図－1 及び図－2 のとおりである。

(図-1) 由利本荘市の新評価基準表(平成23年度からのもの)

平成23年6月

項目名	評価基準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	← 改善の必要性 →				
		低い	低い	高い	高い	
評点	4点	3点	2点	1点		
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	あまり対応していない	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の緊急性の有無 税金を投入する必要性の有無 事業の民間(企業、NPO、自治会等)移管の可能性の有無 など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している(十分機能すると考えられる)	かなり機能している(かなり機能すると考えられる)	あまり機能していない(あまり機能しないと考えられる)	機能していない(機能しないと考えられる)	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 など
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	あまり効率的には実施されていない	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果(他自治体や本市における類似事業との比較) など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない(広くサービス供給されている)	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 など
基本的なスタンス	達成率	81%以上	80%~71%	70%~61%	60%以下	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。

評価	A : 16点~14点 ← 計画通りに達成できた。
	B : 13点~11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 10点~8点 ← 見直しの検討を要する。
	D : 7点~4点 ← 大幅な見直しを要する。

(図-2) 【参考】 由利本荘市の旧評価基準表 (平成22年度までのもの)

○平成22年6月

区分	評価基準						評価の視点	
	評価の視点	5点	4点	3点	2点	1点	視点に対する説明	
		低い	←	改善性	→	高い		
① 優先性	1	他の事業と比較して優先的に実施(すべき)しなければならなかったか	優先度が極めて高(い)かった	優先度が高(い)かった	優先的に実施したほうが望(ましい)ましかった	優先度が低(い)かった	優先度が極めて低(い)かった	事業目的を達成するために、当該事業が他事業と比較して優先的に実施(すべきか)すべきであったか
② 必要性	2	事業目的が市民のニーズや社会情勢に対応(するか)しているか	極めて対応(する)している	十分対応(する)している	一部対応(しない)していない部分もある	あまり対応(しない)していない	対応(しない)していない	市民の視点に立って必要としているものなのか、また、社会情勢により対象や内容が変化してくるが、それらに対して的確に対応しているか。
③ 妥当性	3	国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか	市で実施する必要がある	市で実施する必要性が高い	公共性等から市が実施するほうが妥当である	一部国、県、民間、地域での実施が適当である	国、県、民間、地域での実施が適当である	法令上、市が対応可能な範囲での国、県、市での役割分担、または市と地域との役割分担の観点で市が行うべき事業がどうかの視点で付点する。 ※国、県、市の役割が法令で義務付けられているなど市での対応ができない場合は、5点とする。ただし、原則として市の自主性のない事業は、評価対象事業としないこととする。
④ 有効性	4	期待された成果が得(られ)られているか	極めて高く得(られ)られている	十分得(られ)ている	得(られ)ている	あまり得(られ)ていない	得(られ)ていない	事業目的を達成するために、当初予定した有効性に対し、期待どおりの成果が認められるか
⑤ 効率性	5	他の類似事業と比べてコストはどうか	極めて効率的である	十分効率的である	十分ではないが効率的である	あまり効率的でない	効率的でない	他市または本市での類似事業と比べて割高となっていないか。この場合、可能な範囲で市民一人当たりや一世帯当たりというような基準化した数値にしてから比較する。
⑥ 公平性	6	対象者全体に対して利用者等が少数に限定または重複していないか	限定されていない	一部限定されているが限定の度合いが小さい	限定される傾向がある	一部限定されており限定の度合いが大きい	限定されている	当該事業からサービスの受益を受ける市民が少数(特定)に限定されていないか
基本的なスタンス	達成率		120%以上	120%~90%	90%~70%	70%~50%	50%未満	評価にあたっての数的な目安となるものである
	考え方		予想以上の効果が得られた	計画した効果が得られた	いくつかの改善点がある	いくつかの見直しが必要	大幅な見直しが必要	

評価	◎評点の合計により下記の評価とする。	
	S : 30点~26点	→ 計画を大幅に上回る効果があった。
	A : 25点~21点	→ 計画通りに達成できた。
	B : 20点~16点	→ 課題はあるが、おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 15点~11点	→ 課題が多いため、見直しの検討を要する。
	D : 10点~6点	→ 課題が多く、大幅な見直しを要する。(計画どおりに達成できなかった)

3. 外部評価委員

委員会は、専門家委員 4 名、市民委員 4 名、公募委員 2 名の下記 10 名で構成された。

なお、専門家委員及び市民委員の任期は平成 24 年 3 月 31 日まで、公募委員の任期は平成 25 年 3 月 31 日までである。

		氏名	備考
専	委員長	三品 勉	秋田県立大学システム科学技術学部経営システム工学科 教授
専	副委員長	山口 邦雄	秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
専	委員	佐藤 俊一	秋田しんせい農業協同組合 常勤監事
専	委員	辻川 新二郎	アルファ・エレクトロニクス株式会社 監査役
市	委員	今村 浩一	西目地域協議会 会長
市	委員	須田 まり子	由利本荘市社会福祉協議会 評議員
市	委員	小島 ひとみ	由利本荘市商工会女性部 前本荘支部長
市	委員	太田 良行	NPO法人矢島フォーラム 理事長
公	委員	加藤 富男	農業
公	委員	鎌田 鈴夫	無職

※ 専=専門家委員、市=市民委員、公=公募委員

4. 外部評価委員会の開催経過

	開催月日	内容
第1回委員会	6月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度外部評価の実施方針について 評価項目及び評価基準の変更について 評価対象事業の選定について 今後の作業日程について
第2回委員会	9月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 現地視察調査(8箇所)
第3回委員会	9月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 2班体制で各3事業(計6事業)の外部評価作業を実施(事業担当課及び内部評価担当者ヒアリングの実施)
第4回委員会	9月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 2班体制で各3事業(計6事業)の外部評価作業を実施(事業担当課及び内部評価担当者ヒアリングの実施)
第5回委員会	9月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 2班体制で各3事業(計6事業)の外部評価作業を実施(事業担当課及び内部評価担当者ヒアリングの実施)
第6回委員会	10月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果の内容確認・協議 外部評価報告書(案)の内容確認・協議

5. 平成 23 年度評価対象事業

市で平成 22 年度に実施された重点施策（主要事業等）全 204 事業のうち、委員の関心が高かった事業を中心に、事業実施地域や事業所管課、多くの事業費（概ね 1 億円以上）が投入されている事業や市が課題として捉えている事業を考慮し、また、評価作業にかかる時間等の制約も考慮し、下記 18 事業（ハード事業・ソフト事業それぞれ 9 事業ずつ）を平成 23 年度評価対象事業として選定した。

〔ハード事業〕

(単位:千円)

事業 No.	事務事業名	地域名	担当課名	H22年度事業費	評価担当
II-021	民有林造林促進事業	全地域	農山漁村振興課	24,505	A班
II-024	市有林管理事業	全地域	農山漁村振興課	204,870	A班
III-041	岩谷児童館改築事業	大内	子育て支援課	100,127	B班
III-052	介護福祉施設整備事業	全地域	長寿支援課	120,000	A班
IV-002	一般廃棄物最終処分場整備事業 (本荘処分場浸出水処理場)	本荘	生活環境課	59,058	A班
IV-011	住宅リフォーム資金助成事業	全地域	都市計画課	209,709	B班
IV-029	由利原浄水場建設事業	本荘・西目	水道課	579,913	A班
V-001	(仮称)由利本荘市文化複合施設建設事業	本荘	都市計画課	1,690,100	B班
VI-013	除排雪事業	全地域	建設管理課	927,109	B班

〔ソフト事業〕

(単位:千円)

事業 No.	事務事業名	地域名	担当課名	H22年度事業費	評価担当
I-003	地域づくり推進事業	全地域	地域振興課 (現 地域おこし課)	22,654	B班
II-006	中山間地域等直接支払事業(第3期対策)	全地域	農業振興課	488,713	B班
II-045	由利本荘市観光協会補助事業	全地域	観光振興課	23,430	B班
III-006	心の健康づくり事業	全地域	健康管理課	6,885	B班
III-010	住民検診事業	全地域	健康管理課	37,356	B班
III-015	障害者自立支援事業 (介護給付・施設訓練等給付事業)	全地域	福祉支援課	960,855	A班
III-044	福祉医療費拡大事業	全地域	市民課	94,330	A班
IV-001	ごみの減量化推進事業	全地域	生活環境課	62,669	A班
V-016	図書等整備事業	全地域	生涯学習課	17,639	A班

なお、慎重な評価を期するため、委員会を二班に分け、下記の各 5 名の委員により A 班及び B 班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保を考慮した。

A 班 … 三品委員長、佐藤委員、今村委員、小島委員、加藤委員

B 班 … 山口副委員長、辻川委員、須田委員、太田委員、鎌田委員

6. 由利本荘市の行政評価システム

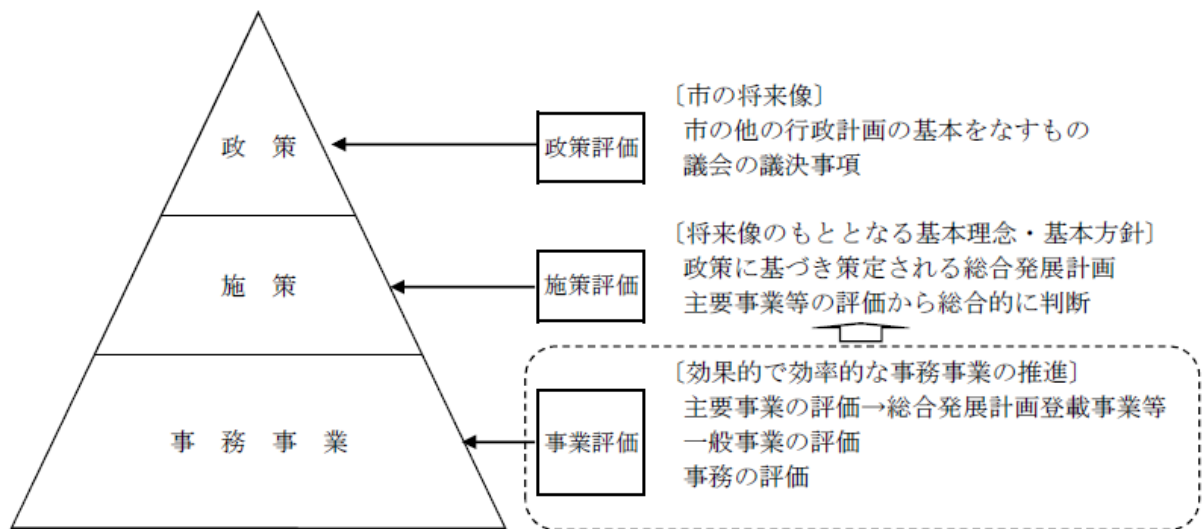
本市の行政評価システムは、図－3 に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。これら3段階の評価のうち、「事業評価」を主体とした行政評価システムとしている。

事業評価は、図－4 に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による一次評価、各部局単位で推薦のあった職員により構成される内部評価部会による二次評価、部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

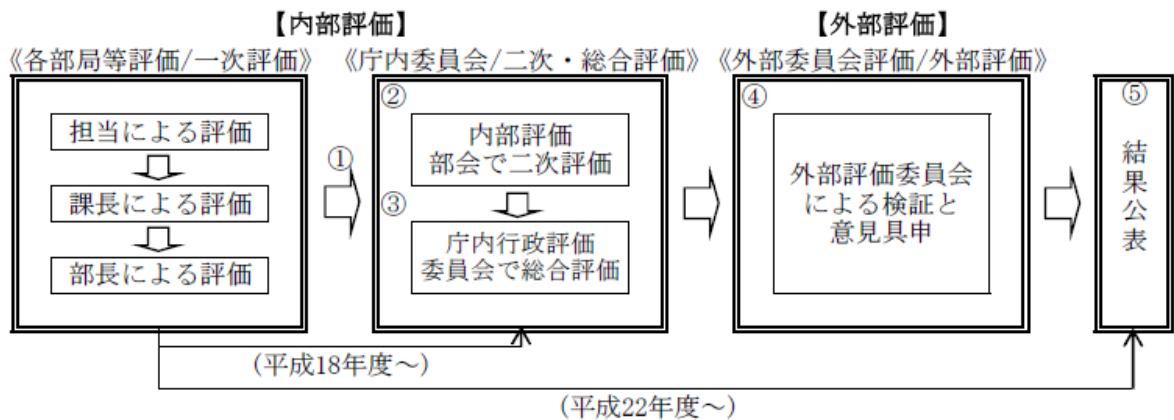
〔図－3〕基本的な考え方（総合発展計画を基本として）

○政策・施策・事務事業

- ・ 政策：市の将来像「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」
- ・ 施策：将来像のもととなる基本理念（3つの柱）
基本理念をもとに、将来像を実現するためのまちづくりの目標（7つの柱）
- ・ 主要事業等：施策を推進するための主要な事業（総合発展計画掲載事業及び主要なソフト事業）
- ・ 一般事業：主要事業以外の事業
- ・ 事務：主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



〔図－4〕事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

7. 外部評価の進め方

(1) 現地調査

外部評価委員会を二班に分け、現地調査を行った。調査先等は以下のとおりである。

第2回外部評価委員会（平成23年9月7日（水））

①A班担当分

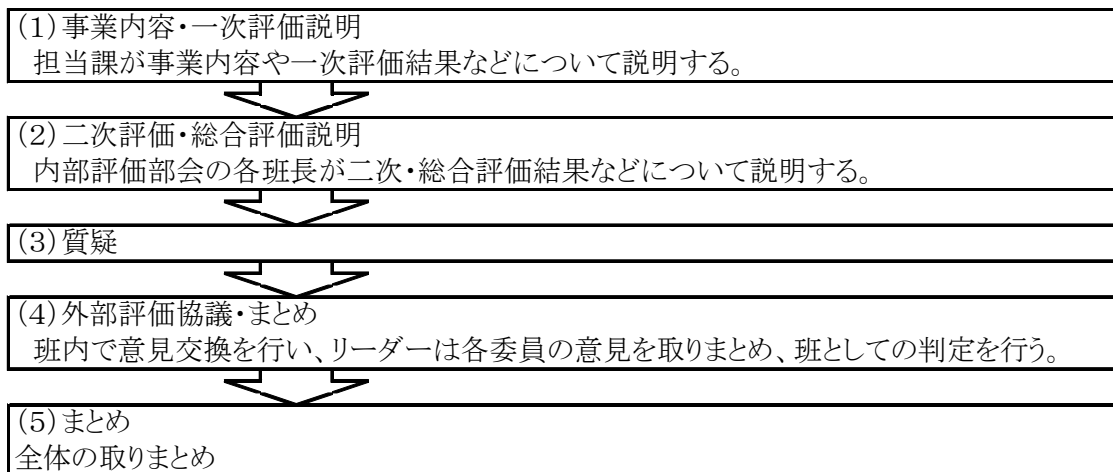
調査時間	調査先等	所在地域
13:00～13:10	調査先等説明	-
13:30～13:50	由利原浄水場建設地	本荘
14:35～15:05	介護福祉施設整備事業 ※グループホームきざくら	東由利
15:55～16:35	本荘処分場浸出水処理場 ごみの減量化推進事業 ※本荘清掃センター	本荘

①B班担当分

調査時間	調査先等	所在地域
13:00～13:10	調査先等説明	-
13:25～13:45	岩谷児童館	大内
14:45～15:25	中山間地域等直接支払事業 ※貝沢地区・鳥海総合支所	鳥海
	除排雪事業 ※長坂除雪センター・鳥海総合支所	
	(仮称)文化複合施設建設地	
16:30～16:50	(仮称)文化複合施設建設地	本荘

(2) ヒアリング調査

外部評価委員会を二班に分け、各班の評価対象事業を9事業ずつとして評価作業を行った。



【現地調査の様子（写真左）とヒアリング調査の様子（写真右）】

II 外部評価の結果

1. 評価のまとめ

評価対象事業 18 件の評価結果は、以下の表のとおりである。

〔ハード事業〕

No.	事業名	外部評価		総合評価		二次評価		一次評価	
1	民有林造林促進事業	13点	B	14点	A	14点	A	15点	A
2	市有林管理事業	15点	A	15点	A	15点	A	14点	A
3	岩谷児童館改築事業	15点	A	15点	A	15点	A	15点	A
4	介護福祉施設整備事業	16点	A	16点	A	16点	A	16点	A
5	一般廃棄物最終処分場整備事業 (本荘処分場浸出水処理場)	15点	A	15点	A	15点	A	16点	A
6	住宅リフォーム資金助成事業	12点	B	15点	A	12点	B	12点	B
7	由利原浄水場建設事業	16点	A	15点	A	15点	A	16点	A
8	(仮称)由利本荘市文化複合施設 建設事業	12点	B	16点	A	14点	A	14点	A
9	除排雪事業	15点	A	14点	A	14点	A	14点	A

〔ソフト事業〕

No.	事業名	外部評価		総合評価		二次評価		一次評価	
1	地域づくり推進事業	11点	B	14点	A	12点	B	12点	B
2	中山間地域等直接支払事業 (第3期対策)	14点	A	16点	A	16点	A	16点	A
3	由利本荘市観光協会補助事業	10点	C	14点	A	13点	B	15点	A
4	心の健康づくり事業	13点	B	15点	A	14点	A	14点	A
5	住民検診事業	12点	B	12点	B	12点	B	12点	B
6	障害者自立支援事業 (介護給付・施設訓練等給付事業)	15点	A	15点	A	15点	A	15点	A
7	福祉医療費拡大事業	15点	A	16点	A	16点	A	15点	A
8	ごみの減量化推進事業	15点	A	14点	A	14点	A	15点	A
9	図書等整備事業	16点	A	16点	A	16点	A	16点	A

【参考】 評価区分と評価点数

評 価	A : 16点 ~ 14点 ← 計画どおり達成できた。
	B : 13点 ~ 11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 10点 ~ 8点 ← 見直しの検討を要する。
	D : 7点 ~ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 民有林造林促進事業

事業No.	II-021	事業名	民有林造林促進事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の機能発揮のために必要な事業と認める。 必要性を認識しても、負担が大きく手入れのできない森林が増加している現状であり、必要性は大である。 				
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の事業参加への積極的な促し方に改善が必要。金銭的インセンティブの問題を含む。 森林所有者の負担を軽減するまでには至っていない。 				
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 長期的事業方針に対する見透しが明確でない。 国や県への働きかけが必要である。 				
外 部 評 価	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 業者の入札方法が不明。 年度により市補助率が増減している。 森林所有者全体が利用しているとは思われない。 担当課と入札課の連絡を密にしてほしい。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> 県の政策、他地域での取り組み等に関する情報が必要。 森林整備長期計画の策定が必要ではないか。(長期計画に基づく単年度事業確保) 				
	13点	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能維持・向上に向けて、年次計画で良い。今後も補助率アップを願いたい。指標率138.9%で良好である。 森林所有者など関連部門と更なる連携を図りながら事業を展開すべきである。 				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・長期計画を明確にすべき。
- ・森林所有者全員に周知徹底されているとは思われないので、制度についてももう少しPRがほしい。

(2) 市有林管理事業

事業No.	II-024	事業名	市有林管理事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の機能発揮のために必要な事業と認める。 ・自然環境の保全上、必要性大である。 ・民有林の手本となるべく努力している。 				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	木材としての価値を高めるまでにはなっていないが、自然環境保全上は有効である。				
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的事業方針に対する見透しが明確でない。 ・効率性を判断するにあたり、目に見える効果が示されていないため、十分な効率性を認めることはできない。 				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	本事業の実施により国土の保全や水源のかん養といった効果があり、この効果は全市民に及ぶことから、公平性に問題は無い。				
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・資産評価に関する取り組みを重視すべき。 ・補助制度の内容等を周知させてほしい。 ・森林を育てる意欲を向上させるような対策がほしい。 ・市の基本財産維持のため今後も計画的に進めてほしい。22年度は目標に対し96%。 				
	15点					

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

<ul style="list-style-type: none"> ・長期展望、資産の管理の強化が望まれる。 ・市有林の財産評価とその開示について検討いただきたい。

(3) 岩谷児童館改築事業

事業No.	III-041	事業名	岩谷児童館改築事業
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点
	4点	旧施設の老朽化により、補修による対応では経費がかかり増しになることが予想されることから、改築の必要性は高いと評価できる。	
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点
	4点	子どもの教育環境の整備という目的に即した施設運営がなされており、有効性は高いと評価できる。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点
	3点	<ul style="list-style-type: none"> ・土日を閉館日とする十分な理由は無く、土日であっても開館すべきである。また、より多くの子どもに施設を利用してもらうことができるよう工夫をすべきである。 ・施設建設費が坪単価70万円ほどで、高いという印象がある。 	
外 部 評 価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点
	4点	この施設が近隣学区からも積極的に利用されるよう様々な働きかけを行っていくべきである。	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設費の単価について、より多くの事例をもとに単価の比較検討を行っていくべきである。 ・施設全体が子ども達の活気に満ちあふれており、大変喜ばしい。 	
	15点		

◆◆◆ 改善点等の提案 ◆◆◆

現在の管理運営形態を継続する場合であっても、他方、指定管理者制度を導入する場合であっても、施設の利用者、管理運営に関わっている地元住民、行政それぞれの満足度及び利用度が高まるような工夫をすべきである。

(4) 介護福祉施設整備事業

事業No.	III-052	事業名	介護福祉施設整備事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加に伴う適切な事業と評価できる。 ・高齢化が進む現状で必要性は大である。 				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉施設入所待機者の縮減以外の需要の説明が望まれる。全体の中での評価が必要。 ・待機者との比較において、必要数から見ると少ないが、施設が増加している点は有効と思える。 ・着実に事業が進んでいる。 				
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・市の一般財源を使わないことが効率的と言い切ることはできない。 ・財政的圧迫要因がないことが効率的であると言い切ることは、無理があるように思われる。 				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の応募に制限は無かった。ただし、非営利団体と営利団体と、性質の異なる事業者に一律の補助は公平性を欠くと思われる。 				
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者数見込、市の対応に対する説明が明確でない。 ・施設整備の補助は有効である。今後とも高齢化率が高まり、できれば住み慣れた地域に整備を進められたいと思う。 				
	16点					

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・長期的展望が必要。二次評価は一次評価と異なる角度か異なった意見を提示すべきと考える。
- ・補助対象事業者が、より良いサービスの提供に努めているかについて、市としても必要な指導を行っていただきたい。
- ・施設が増えたことは非常に良いことと思うが、施設毎に入所申請を受け付けているため、手続きの手間がかかり待機者が重複している。申請窓口を一本化するなどの改善ができないか。

(5) 一般廃棄物最終処分場整備事業（本荘処分場浸出水処理場）

事業No.	IV-002	事業名	一般廃棄物最終処分場整備事業(本荘処分場浸出水処理場)			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	・省令に基づく事業として必要性あり。 ・法的根拠に基づき適切になされているので必要性は大である。				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	・浸出水処理として適切と認められる。 ・機器の更新基準の策定が必要でないか。(担当課ではいつ故障するのか不安を持っている) ・維持管理基準に基づいて行われている。				
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	3点	・他自治体との比較が求められる。 ・事業費積算にあたり透明性の確保できる方法で計画されたい。 ・良好な水質が確保されている。				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	・本荘処分場は全市民に開放されているといえる。 ・市民全体が恩恵を受けている。				
A	・廃棄物量の長期的見込の検証が必要。特にバイオエネルギー源としての廃棄物の扱いに対する展望が必要。 ・保守点検を確実にを行い、大事に至る前に対応することが肝要である。					
15点						

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・事前環境保護のために、極めて重要な事業といえる。
- ・最終処分場施設のない鳥海・東由利地区の周辺環境調査に十分留意いただきたい。
- ・最終処分場が満杯になるのは目に見えている現在、ごみの減量に努力するとともに新処分場の検討も必要でないか。
- ・総点検は良としても、機種を更新で他との比較をするため、入札制度等検討されるべきと考える。

(6) 住宅リフォーム資金助成事業

事業No.	IV-011	事業名	住宅リフォーム資金助成事業		
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点
	3点	本事業の目的が緊急経済対策なのか、それとも市民の居住環境の向上なのか整理されていなかったことから、必要性についての判断が困難であった。			
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点
	3点	本事業はこのままでは一時的な延命策に終始することから、事業者を取り巻く環境を変えるような別の対策を新たに講じていく必要がある。			
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点
	3点	本事業の効果を検証すべきである。			
外部 評価	公平性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点
	3点	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策としてリフォーム施工業者を対象とする理由の説明をすべきである。 ・本事業の効果を今後しっかりと検証する必要がある。 ・事業効果の検証に当たって、持ち家層と借家層(公的借家・民間借家)という視点からも検証すべきである。 			
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を整理して明確化すべきである。 ・本事業の効果を今後しっかりと検証する必要がある。 ・このままでは一時的な延命策に終始することから、事業者を取り巻く環境を変えるような別の対策を講じていく必要がある。 			
	12点				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

本事業の目的を整理して明確にするとともに、本事業の効果をしっかりと検証すべきである。

(7) 由利原浄水場建設事業

事業No.	IV-029	事業名	由利原浄水場建設事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化に伴う建設である。必要性あり。 水道事業評価審議委員会の答申もあり、必要性は大である。 				
	有効性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 孔雀館浄水場の代替、及び本荘工業団地への供給基地として適切。 市内の浄水場が老朽化している現在、有効な事業と認められる。 				
	効率性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ランニングコスト算出根拠がやや弱い、供給単価や無人化等の工夫がされており、効率性に配慮されている。 				
外部 評価	公平性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 他地区と同レベルの水質および料金にすることに意義あり。 給水の受益者に問題はない。 				
	A	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致による水使用量見込みの検証が十分でない。 地域の水使用量見込みの検証が十分でない。 ランニングコスト、建設事業費の低減にも配慮されているのは高く評価できる。 				
	16点					

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・水道料金の値上げなどないよう保守点検等に工夫留意してほしい。
- ・老朽化更新、企業誘致等への安定供給のため、建設事業は進めるべきと考える。

(8) (仮称) 由利本荘市文化複合施設建設事業

事業No.	V-001	事業名	(仮称)由利本荘市文化複合施設建設事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	市街地のにぎわい創出のため施設自体は必要であったと判断されるが、このようなデザインの施設が必要であったか否かについては疑問が残る。				
	有効性	□4点	■3点	□2点	□1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 施設を効率的に運営できるか否かによって、有効性が高いか否かの判断がなされると考える。 単に施設を市街地に建設しただけで、施設周辺の整備・利用計画が策定されておらず、投資効果は非常に低いと考えられる。 				
	効率性	□4点	□3点	■2点	□1点	
	2点	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は空間的に無駄が多いことから、図書館をあえて市街地に設置する必要性は低いと考える。 施設建設に係るコストが非常に高く、効率性は低いと評価せざるを得ない。 				
外部 評価	公平性	□4点	■3点	□2点	□1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 施設近辺に住む人と遠方に住む人とは利用条件等に不平等が生じる可能性があることから、施設利用にあたり遠方に住む人に何らかのメリットがあるよう工夫すべきである。 施設周辺の商店街はある程度活性化される可能性があるが、施設から遠く離れている地域の商店街は何ら変わらないと考えられる。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設がより多くの方々に利用していただけるよう様々なイベントを開催していくべきである。 建築物の芸術性については判断が難しいが、この施設の外観や内部構造を見る限り、芸術性を評価することは困難である。 				
	12点					

◆◆◆ 改善点等の提案 ◆◆◆

- 施設が完成した時点で、高齢者や障がい者の方々に施設内を歩いてもらい、施設のデザインが悪くなったとしても、安全な利用に供されるよう取り組むべきである。
- 多くの人が集まる場所を目標としている一方で駐車場が150台というのは少ないことから、駐車スペースの確保について継続的に対応すべきである。

(9) 除排雪事業

事業No.	VI-013	事業名	除排雪事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	本市は降雪地域であり、除排雪は必要不可欠な事業である。				
	有効性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の降雪であれば、現状の体制で安全な道路交通網の確保に十分機能すると評価できるが、排雪要望について、きめ細かな対応が不十分であったことから、この点に改善が求められる。 ・冬期間の地域産業にも大きく貢献していると考えられる。 				
	効率性	□4点	■3点	□2点	□1点	
	3点	除排雪計画により効率的に実施されている点や、県道の除雪について県との協議がなされるなど融通性を持たせている点は評価できるが、除雪の質について、地域差が見られることから、標準化されるよう工夫すべきである。				
公平性	■4点	□3点	□2点	□1点		
4点	除雪の優先順位が計画で定められており、計画に沿った形で事業展開されていることから、公平性は確保されていると評価できる。					
外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪の苦情等について、市担当課や委託業者による丁寧な対応が求められる。 ・除排雪担当者は一生懸命取り組んでおり、感謝している。 				
15点						

◇◆◇ 改善点等の提案 ◆◆◇

- ・除排雪作業に伴う作業事故や苦情等について、年度単位で集計し、改善策を次年度に反映するよう仕組みづくりをすべきである。
- ・排雪の優先順位を判断する際には、市民の要望を踏まえつつ、状況をしっかりと判断した上で実施すべきである。
- ・高齢者宅周辺の除排雪について、民間との協働体制により取り組むことができるよう働きかけを進めていただきたい。

(10) 地域づくり推進事業

事業No.	I-003	事業名	地域づくり推進事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	市民ニーズはあり、支援の必要性はあると評価できるが、補助率の設定や用途のチェック体制など制度内容に不十分な点が多く見られることから、この点に改善の余地が見られる。				
	有効性	□4点	■3点	□2点	□1点	
	3点	事業費100%補助は住民のやる気を高める上で強いインセンティブとなっていると評価できるが、一方で「提案」ではなく「要求整理」の事業となることから、補助率について改善の余地が見られる。				
	効率性	□4点	□3点	■2点	□1点	
	2点	補助率に上限を設定し、一定の事業費負担や労力提供等を求めるよう改めるべきである。				
	公平性	□4点	□3点	■2点	□1点	
2点	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は広く住民に周知されておらず、また、地域協議会が事業審査を実施しているという点で、透明性・公平性が不十分である。審査主体の一部に地域外の視点を組み込む等、改善が必要である。 ・各地域協議会において、審査過程等の情報提供を地域住民に周知する必要がある。 					
外部評価	B					
11点	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の制度内容では、今後本事業を継続して実施していくことは難しいと思われることから、制度内容の見直しをすべきである。 ・一定程度時間を要すると思われるが、事業効果の検証をする必要がある。 					

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・市民ができることは市民でという趣旨であれば、地域協議会が事業審査を行うのではなく、事業審査主体の一部に地域外の視点を組み込むなど、事業審査のあり方について検討すべきである。
- ・補助金の用途が適正であるか否かについて、用途をしっかりとチェックすることができるような体制を構築する必要がある。
- ・企画された事業内容や継続事業の場合についての補助率のあり方等について、行政への依存体質を生まないよう検討整理が必要である。
- ・企画力のある新規事業は100%補助とし、その事業の継続実施が望ましいと判断された場合には2年目以降補助率を低減するなど、補助金の配分方法を工夫すべきである。
- ・補助金の重複利用が発生しないよう留意すべきである。

(11) 中山間地域等直接支払事業（第3期対策）

事業No.	II-006	事業名	中山間地域等直接支払事業(第3期対策)	
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点 □2点 □1点	
	4点	農林業の採算性や担い手の高齢化、環境保全を考慮すればこの事業は必要不可欠であり、多くの中山間地域を抱える本市にとって中山間地域対策は必要と評価できるが、本事業とは異なる中山間地域対策も検討していくべきである。		
	有効性	■4点	□3点 □2点 □1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地が発生していないという点や、中山間地域の保全がグループ内での助け合いで実施されている部分もあることから、本事業の有効性は高いと評価できる。 交付金の使途制約が無いことから、集落協定は投資効果を持続させる上で必要不可欠であるが、各グループにおいて交付金が有効に活用されるよう市として指導すべきである。 		
	効率性	□4点	■3点	□2点 □1点
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象農地内において耕作放棄地が発生していないことから、効率的に実施されていると評価できる。 各グループにおいて交付金が効率的に活用されるよう市として指導すべきである。 交付単価の妥当性を判断するための分かりやすい資料が求められる。 		
公平性	□4点	■3点	□2点 □1点	
3点	<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容説明において、事業目的が中山間地域の保全であるという部分の説明が不十分であったため、事業目的について明確な説明が求められる。 市街地住民と比較した場合、公平性について判断しがたい面がある。 			
外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域対策として、市独自のカラーを事業に出していくべきである。 本事業が各地域の農業継承・新たな産業の一助となることを願っている。 		
	14点			

◆◆◆ 改善点等の提案 ◆◆◆

- ・集落協定について、個人の選択の自由を奪ってしまうという一面もあるのではないかと考えられる。
- ・中山間地域対策として、市独自のカラーを事業に出していくとともに、抜本的な中山間地域産業の育成施策が必要であると考えます。

(13) 由利本荘市観光協会補助事業

事業No.	II-045	事業名	由利本荘市観光協会補助事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	3点	観光振興は今後重要な取り組みの一つであり、目的の多様化により取組内容も多様化することから本事業の必要性は認められる。				
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input checked="" type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	2点	観光協会の自主財源が十分ではないという状況ではあるが、イベントの再検討や一定程度の補助金の平準化、観光協会のあり方についての検討を進めなければ、市の観光振興に機能するとは評価できない。				
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	3点	各種観光事業の活性化が多様な業種の活性化につながるよう、観光協会自体の企画能力の向上が求められる。				
外部 評価	公平性	<input type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input checked="" type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	2点	各支部への補助金を一定程度平準化するとともに、事業の規模内容に応じて補助金が配分されるような仕組みが必要である。				
	C	・観光振興の必要性は認められるが、イベントの内容の再検討や補助金の一定程度の平準化、さらに観光協会のあり方について再検討が求められる。				
	10点	・事業内容を見ると観光イベントというより地域づくりイベントのように感じられるところであり、事業内容の見直しが求められる。				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・各支部への補助金を一定程度平準化するとともに、事業の規模内容に応じて補助金が配分されるような仕組みが必要である。
- ・観光協会の機能活性化を図るために、観光協会の組織主体のあり方について検討し、観光協会の企画力向上が求められる。

(13) 心の健康づくり事業

事業No.	III-006	事業名	心の健康づくり事業	
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点 □2点 □1点	
	4点	自殺率が全国ワースト1位であり、中でも由利本荘市の自殺率が高率であるという現状から、本事業の必要性は高い。		
	有効性	□4点	■3点 □2点 □1点	
	3点	自殺率が低下しているという事実から有効性は高いと評価できるが、高齢者世代の自殺者数が減少するような対策や、働き盛り世代への対策が不十分であることから、これらへの多様な対策が求められる。		
	効率性	□4点	■3点 □2点 □1点	
	3点	関係機関とネットワークを構築して事業に取り組んでいる点で、うまく事業展開をしていると評価できるが、総事業費の大半が24時間無料電話相談事業の委託費用という点について、投資効果などを考えると効率的であるとは評価し難い。		
外 部 評 価	公平性	□4点	■3点 □2点 □1点	
	3点	高齢者は自ら積極的に行動する機会が少ないことから、ボランティアや地域のコミュニティを活用した声かけや訪問をするといった取り組みをすべきである。一方で、若い世代にとっては、相談相手が身近な関係ではない方が良いという傾向も見られることから、24時間無料電話相談事業のような取り組みは継続すべきである。		
	B	24時間無料電話相談事業は重要であるが、事業にかかる財源の確保に課題が見られるため、補助事業終了後の事業のあり方等について、今のうちから検討しておくべきである。		
	13点			

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・24時間無料電話相談事業の成果について、市として内容をしっかりと把握すべきである。
- ・24時間無料電話相談事業は財源確保に課題が見られ、また、24時間無料電話相談事業が総事業費の大半を占めているという現状は、自殺対策として不十分であることから、もっと多様な取り組みを展開すべきである。

(14) 住民検診事業

事業No.	Ⅲ-010	事業名	住民検診事業		
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点
	4点	本市はがん死亡率が高率であることから、早期発見・早期治療が求められ、本事業の必要性は高い。			
	有効性	□4点	■3点	□2点	□1点
	3点	受診率を向上させる取り組みに必要な分析、特に地域別の受診率や受診区分等についての分析が不十分であるため、これらの点について分析するとともに、事業成果に対し、より感度を高めるべきである。			
	効率性	□4点	□3点	■2点	□1点
	2点	検診を受診するか否かは個人の自由ではあるが、未受診者に対する働きかけを工夫するなど受診率を向上させられるよう更なる対策を講じ、受診率向上に向けて努力が求められる。			
外 部 評 価	公平性	□4点	■3点	□2点	□1点
	3点	受診料について、受診者の負担が軽減されるよう配慮が求められるとともに、地域によって受診環境に差が見られることから、受診環境の地域格差を早急に改善すべきである。			
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容や本市の現状を説明するにあたり、分かりやすい説明が求められる。 ・法や条例に則して行われている事業ではあるが、その割には国や県からの補助金が少ないという印象を受けた。 			
	12点				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・目標設定における受診対象範囲を明確にして受診率の傾向を分かりやすく示すとともに、地域別の分析等、より詳細な分析を実施した上で、今後の事業展開がどうあるべきかについて検討すべきである。
- ・更なる受診率向上に向けて、具体的な取り組みを今後模索すべきである。

(15) 障害者自立支援事業（介護給付・施設訓練等給付事業）

事業No.	III-015	事業名	障害者自立支援事業(介護給付・施設訓練等給付事業)			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	地域福祉向上のために必要性あり。				
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービスを十分受けられず、他市に依存している事業がある。 地元でサービスを提供できない場合があることは残念である。 				
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 他地域の事業・施策の例が望まれる。 サービスを必要としている人の要望が全面的にかなえられるものであってほしい。 				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 市民全員が安心して暮らせるための条件として充実が望まれる。 審査会の役割が重要と思われる。 				
A	事業の充実化が望まれる。					
15点						

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

必要な事業を地元で賄うことができるよう、事業の充実化を望む。(誰もが障がい者になる可能性があり、住み慣れたふるさとで過ごすためにも)

(16) 福祉医療費拡大事業

事業No.	III-044	事業名	福祉医療費拡大事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担軽減に寄与していると言える。(精神的含む) ・出生祝い金は一時的なものだが、医療費は長期的なものであり、必要性は大である。 ・次代を担う子どもを産み育てるために必要不可欠な事業である。 				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年のみに対する事業で十分かどうか疑問あり。 ・医療は突発的なものであり、親の不安解消には有効である。 ・県の事業の対象にならない小学1～3年生の児童がいる世帯や、所得制限にかかる世帯にとっては、十分子育て支援になっている。 				
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点	<input checked="" type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費軽減のみで、(大目的である)子育て支援の事業として十分か。 ・効率性を市民一人当たりという基準で評価することは妥当性が低いと思われる。 ・福祉医療費は、低く抑えるより利用者が多い方が効率的と思われる。 				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点	<input type="checkbox"/> 3点	<input type="checkbox"/> 2点	<input type="checkbox"/> 1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税申告・健康保険加入等が条件で、公平性は保たれている。 ・できれば小学6年生までが望ましい。所得制限で逆転などないようにするべきである。 				
	A					
	15点	給付の逆転現象が起こらないように配慮が必要である。				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◇◆◇

- ・無料医療負担を目指しているのであれば、事業対象を本事業(小学1～3年生)に限定して良いのか、さらに議論の必要性がある。
- ・本事業の有効性・効率性の評価基準について、工夫する必要がある。
- ・できれば小学校6年生まで拡大してもらいたい。(少子時代であるため)

(17) ごみの減量化推進事業

事業No.	IV-001	事業名	ごみの減量化推進事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題との関わりにおいて推進の必要あり。 ・地球環境資源の活用上でも必要性は大である。 				
	有効性	□4点	■3点	□2点	□1点	
	3点	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値未達に対する新たな方法論の導入が求められる。 ・ごみ袋の有料化とともに市民の自覚向上にも配慮してほしい。 ・今回は目標達成できなかったが、近い将来20%を上回る日が来るはず。 ・目標達成のため工夫が必要。例えば、主婦・高齢者・高校等へのPR。 				
	効率性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の効果に対する更に詳しい検討が必要。 ・年々ごみが減量している。更に効果的対策を提案してほしい。 				
外 部 評 価	公平性	■4点	□3点	□2点	□1点	
	4点	生ごみ処理機の補助金制度等を周知させる努力がほしい。				
A	15点	有効的手段、事業効率性を検討し、更に事業を推進することが求められている。				

◇◆◇ 改善点等の提案 ◆◆◇

<ul style="list-style-type: none"> ・用語の定義が不明確(少なくとも一般市民にとって難しい) ・ごみ減量、資源活用の意識は子どもの頃から育てるべき。学校教育との連携が必要。

(18) 図書等整備事業

事業No.	V-016	事業名	図書等整備事業			
各 視 点 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化的生活向上のために必要な事業と認める。 市民の教養、文化向上、生涯学習にとって必要性は大である。 				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 貸出数、利用者が増加している点が評価できる。 市民一人当たりの図書費はもっと上げる必要がある。 				
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 良く考えられ効率的に事業が進められている。 図書貸出し等の有効性を図るため、時間の延長、土日利用拡大を考えてはどうか。 				
外部 評価	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点				
	4点	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の図書館・室が早急にバリアフリーになるよう整備が求められる。 利用者の利便にも配慮されている。 				
	A					
	16点	図書購入費を増額すべきである。				

◆◆◆ 改善点等の提案 ◆◆◆

<ul style="list-style-type: none"> 質の高いサービスの提供が可能になるように今後とも整備が進むことが望まれる。 学校図書館との連携を推進してほしい。 図書は購入すると読み終わったそのあとの処分に困るので借りるに限る。
--

Ⅲ 総括及び提言

本章では、第6回外部評価委員会において各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

1. 平成23年度外部評価作業を実施した所感

(1) 平成23年度外部評価における新たな仕組みの導入・実施について

- ・評価対象事業を本委員会で選定した取り組みは、大きな前進と位置づけられる。
- ・評価対象事業を委員が選択できたことは良かった。
- ・新しい委員が入ったことにより見方が広がって、いろいろな立場の視点で話し合いができた。
- ・初年度に比べて、公募委員の導入、評価手法の改良など良い点があった。また、委員会の自主性も多少ではあるが、出てきた。

(2) 評価対象事業担当課の対応及び内部評価結果について

- ・丁寧に説明、応答いただき、その準備にかけた時間は大変多かったと思う。
- ・資料準備・説明・応答など、熱意・誠意が感じられた。
- ・「評価する」作業は本当に難しいと感じた。特にソフト事業は、数値や言葉で成果を表すので、事業担当者は事業評価調書を作成するにあたり難しさがあったと考えられる。
- ・ソフト事業は行政の市民レベルでの対応であり、今後も継続されることを望む。
- ・説明者の時間オーバーが多く、質疑の時間に食い込んでしまい、不十分であった。
- ・一次評価・二次評価に比べ、総合評価が甘すぎる。(マイナス評価無し、プラス2点やプラス3点評価も散見される。)

(3) 外部評価の進め方について

- ・外部評価にあたって、委員と行政との緊張関係は必要である。その一方で、国行政刷新会議の「事業仕分け」のような高飛車な姿勢にならないよう自戒しながら進めた。双方にとって有益かつ持続性を持つ評価の取り組みに成長させていきたい。
- ・各委員は会議出席前に配布資料を読了



【第6回外部評価委員会の様子①】

していたと思われ、協働性が高まった。

- ・属性の違う評価委員が各自の視点からコメントを言い交わした点で、多様な視点からの評価に近づいたことを感じた。
- ・評価作業開始前に「評価基準」など話し合いがあり、確認し合って始めたので、昨年よりは協議まとめがスムーズだったと思う。
- ・ハード事業 5 事業、ソフト事業 4 事業、専門的には詳しくないが、外部評価は妥当である。
- ・各委員の平均点をもとに評点を決定するのは、良い方法であった。
- ・事業によっては説明・質疑にかかる時間が不足した事業があった。
- ・評価が、主として時間が少ないことにより、形式に流れることもあった。

(4) その他所感等

- ・外部評価は本年度で 2 回目となるが、今後も外部評価を継続し、市民のニーズに応える施策向上に努めてほしい。
- ・ごみ処理、介護、森林等、自分の興味関心のある内容で学ぶことが多かった。
- ・二度目ということで余裕があるかなという気持ちであったが、自分たちが選定した事業を評価するという点で、別の緊張があった。
- ・どれも重要で、不要な事業はひとつも無かった。
- ・「知らないことを知る」という貴重な体験ができたことに感謝申し上げたい。
- ・初めて参加させていただきましたが、大変有意義であり、今後ずっと続けてほしい。

2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄

(1) 評価対象事業について

- ・総事業費の大半が一般財源以外の財源による事業については、必ずしも市の裁量が多い事業ではないことから、評価対象事業には市の裁量が多い事業を選定できるよう工夫が必要である。

(2) 評価基準表について

- ・由利本荘市の評価基準表では、必要性・有効性・効率性について、2 点部分はそれぞれ「あまり対応していない」・「あまり機能していない（あまり機能しないと考えられる）」・「あまり効率的には実施されていない」とされているが、「あまり」の基準が曖昧であるため、それぞれから「あまり」という表現を削除するとともに、1 点部分との区別を明確化するため、それぞれを「対応している」・「機能し

ている（機能すると考えられる）」・「効率的に実施されている」という表現に改めるべきである（表－56）。

（表－56）提案のあった評価基準表改善内容

【 現行の基準表(一部抜粋) 】

項目名	← 改善の必要性 →			
	低い 4点	3点	2点	高い 1点
①必要性	十分に対応している	かなり対応している	あまり対応していない	対応していない
②有効性	十分に機能している(十分に機能すると考えられる)	かなり機能している(かなり機能すると考えられる)	あまり機能していない(あまり機能しないと考えられる)	機能していない(機能しないと考えられる)
③効率性	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	あまり効率的には実施されていない	効率的には実施されていない

【 改善案 】

項目名	← 改善の必要性 →			
	低い 4点	3点	2点	高い 1点
①必要性	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない
②有効性	十分に機能している(十分に機能すると考えられる)	かなり機能している(かなり機能すると考えられる)	機能している(機能すると考えられる)	機能していない(機能しないと考えられる)
③効率性	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない

※太枠部分について改善提案。「④公平性」は、現行の基準表(本報告書P.4)どおり。

(3) 評価対象事業担当課の対応について

- ・事業評価調書等の事業説明資料の記載内容について、必ずしも事業を十分に説明できている内容とは言い難い。また、データに誤りがあるなど記載内容の正確性に欠けるケースが散見された。説明責任を果たす意味でも、記載内容について十分精査を行うべきである。
- ・事業担当者が事業を十分に理解していない面が一部見られた。事業担当者は事業内容等を十分に理解するよう努めるとともに、外部評価委員会からの質問に対しては簡潔に回答していただきたい。

- ・ 事業効果を検証するための基礎となる指標の設定が不十分であることから、事業の実施にあたっては事業効果を検証することができるよう指標を設定し、その上で費用対効果などについて検証すべきである。
- ・ 合併以前から継続して実施している事業については、今後の方向性を示し、その上で評価に臨むべきである。
- ・ 各評価対象事業に対する外部評価委員会の提言が次年度以降の施策・事業プランにどのように活かされたかについて、報告をしていただきたい。

(4) 内部評価について

- ・ 一次評価・二次評価に比べ、総合評価が甘すぎる印象を受けるため、各事業の評価にあたり、庁内行政評価委員会としての評価根拠を明確に示すべきである。
- ・ 各評価項目の観点の違いに留意した評価をすべきである。特に、有効性・効率性については、可能な限り計数に基づいて評価すべきである。

(5) 現地調査のあり方について

- ・ ハード事業のみならず、ソフト事業についても現地調査を実施すべきである。また、全地域で事業展開されている事業については、地域別で実態を把握するため複数箇所の現地調査を実施すべきである。さらに、事業に関わりの深い市民等の意見を聴くことができるような配慮が求められる。

(6) 外部評価の進め方について

- ・ 外部評価の作業時間について、1事業1時間では十分な評価をすることが難しい。事業担当課による事業内容説明の時間や質疑の時間を増やすとともに、外部評価委員会の意見集約にかかる時間も増やすべきである。
- ・ 外部評価委員会全体で由利本荘市の行政評価のあり方について協議できる時間が少ないため、外部評価委員会全体で協議するための時間設定が求められる。



【第6回外部評価委員会の様子②】

(7) 外部評価委員会のあり方について

- ・「外部」の意義を失わないよう、外部評価委員会は一定の主体性を持つべきである。

3. その他意見等

- ・事業の必要性（緊急性など）のチェックは議会の議決を得る前の事業計画段階で評価されるべきである。行政が実施するほとんどの事業は、事業実施段階で予算や条件などが既に決まっており、民間企業ベースの競争の概念は存在しない。そのため、事業実施段階における評価の視点は、事業が計画通りに達成できたか、未達成であるとすれば、その原因は何かといった視点になると考えられる。

【また、個別の評価対象事業について、以下のような意見が出された。】

- ・ハード事業のうち、由利原浄水場、一般廃棄物最終処分場（浸出水処理場）は必要不可欠な施設であるので、市民が安全かつ安心して生活することができるよう、施設の管理運営にしっかりと取り組んでいただきたい。
- ・民有林造林事業は、国土の保全、水源のかん養等必要な事業であるが、個人所有者への PR 方法等検討すべきと考える。
- ・地域づくり推進事業については、受益者に応分の負担を求めるとともに、事業や補助金の使途の内容について市が厳格にチェックする体制にすべきである。